

平成30年4月24日

平成30年第4回玉川村農業委員会会議録

玉川村農業委員会

平成30年4月24日玉川村役場北庁舎1階会議室に於いて第4回玉川村農業委員会を開催した。

◎ 出席委員

(11名) 2番 石森 博信 9番 草野 陽子
3番 渡邊 利秋 10番 阿部金四郎
4番 須藤 安昭 11番 関根 春雄
5番 関根 恵二 12番 角田 守之
6番 石井 清藏 13番 眞弓 泰行
8番 佐久間悦男

◎ 欠席委員 1番 高林きくみ、7番 小針 金之、14番 鈴木 好市

◎ 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 須田 潤一 係長 増子 広行

◎ 本日午後1時30分、渡邊職務代理が開会を宣言した。

◎ 玉川村農業委員会憲章の斉唱。

◎ 会長あいさつ。

◎ 本日会長より提案した議案、別紙のとおり。

◎ 慣例により会長が議長となり、議事録署名人について次の2名を指名した。

8番 佐久間 悦男 9番 草野 陽子

◎ 議 長 それでは議事に入ります。議案第10号農地法第3条第1項の規定による許可申請可否決定についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(朗読・説明)

◎ 議 長 事務局より説明がありましたが、議案第10号番号1の調査結果について、調査員の関根春雄委員より報告をお願いいたします。

◎ 11番委員 議案第10号番号1について、調査報告させていただきます。

(関根 春雄) 4月19日、事務局2名、宗形辰一推進委員とともに現地確認をいたしました。

申請地は、吉字上ノ前■■番■、■■番■、■■番■で、地目は全て畑であります。場所は議案書を参照して頂きたいと思います。

本件は、先月の総会において許可になりました続きの農地であります。

現地確認後、譲渡人の■■■■さんと譲受人の■■■■さんに話を伺いました。

譲渡人の■■■■さんは、いわき市に住んでいる事から農地の管理が大変な状態であるため、誰かに農地を譲りたいと考えておりました。

一方で、譲受人の■■■■さんは、経営規模を拡大したいため、管理しやすい農地を探しておりました。■■■■さんと■■■■さんとは親戚の関係であります。

今回、お互いの意向が一致した事から、農地法第3条による所有権の移転に向けた許可申請になったとの事であります。

譲受人の■■■■さんが所有する農地面積は下限面積を超えており、又、耕作従事日数についても条件を満たしております。

さらに地域との調和要件についても地域の取組みに協力調整を行うとの事であり、転貸の有無についても本人からの聴取から問題ないものと思われま。両人とも承知しており特に問題はありませ。

以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いしま。

- ◎ 議 長 ただいま調査員の関根委員から調査報告がございましたが、ご意見やご質問等がある方はお願いいたしま。

(なしの声あり)

- ◎ 議 長 それではご意見ご質問なしと認め、お諮りいたしま。議案第 10 号番号 1 を提案どおり決定することにご異議ございませ。

(「異議なし」の声あり)

- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第 10 号番号 1 については、原案どおり可決されました。

- ◎ 議 長 次に議案第 11 号現況確認証明申請に係る非農地証明の可否決定についてを議題といたしま。事務局より説明をお願いいたしま。

(朗読・説明)

- ◎ 議 長 事務局より説明がありましたが、議案第 11 号番号 1 の調査結果について、調査員の眞弓泰行委員より報告をお願いいたしま。

- ◎ 13 番委員 (眞弓 泰行) 議案第 11 号番号 1 について、調査報告させていただきます。

4 月 19 日、私と吉田今朝雄推進委員、矢吹洋一推進委員の 3 名と事務局 2 名とともに現地確認をいたしました。

申請地は、川辺字山森田■■■番、■■■番、■■■番、■■■番、金波■■番、堂平■■■番の 6 筆で、場所は議案書を参照して頂きたいと思いま。

現地確認後、申請人の■■■■さんから話を伺ったところ、現地はいずれも 10 年以上前から進入路の通行が困難な地域であることから、耕作放棄地となり、人の手が加えられないまま荒れた状態になり、写真でもわかりますように現在のような状態になりました。

■■さんは所有する農地について復元することが困難になり、地目の変更登記を実施するため、今回、現況確認証明の申請になったとのことでありませ。

当該農地は農地に復元するのは困難な状況であり、福島県現況確認証明書等交付事務取扱要領の第 3-2-(1)-アの「その土地が農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難な土地」に該当すると思われませ。

以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いしま。

- ◎ 議 長 ただいま調査員の眞弓委員から調査報告がございましたが、ご意見やご質問等がある方はお願いいたしま。

◎ 12 番委員 地目変更された後の土地は、山林や雑種地等どのような地目になるので
(角田 守之) しょうか。

◎ 事務局 5 Pに記載ございますが、現況が山林となつてまして、登記も山林に
なると思われます。

◎ 12 番委員 雑種地とか区分けするのは、現況の状態で行うということですか。
(角田 守之)

◎ 事務局 法務局で現況を確認して最終的な判断を行います。農業委員会として
は、現況が田や畑ではなく、山林で見えているという内容であります。

◎ 議長 その他ございますか。

(なしの声あり)

◎ 議長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第 11 号番号 1 を提
案どおり決定することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎ 議長 異議なしと認め、議案第 11 号番号 1 は原案のとおり可決されました。
次に、議案第 12 号農用地利用集積計画の決定についてを議題といたし
ます。事務局より説明をお願いいたします。

(朗読・説明)

◎ 議長 ただいま事務局より説明がありました。ご意見やご質問等がある方
はお願いいたします。

(なしの声あり)

◎ 議長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第 12 号を提案ど
おり決定することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎ 議長 異議なしと認め、議案第 12 号は原案のとおり可決されました。

本日の議事は以上でございます。次に番号 6 のその他に入ります。

(事務局より「その他」の事項についての説明を行う。)

6 その他

1 次回総会日程(案)

◎ 事務局 次回の総会は平成 30 年 5 月 24 日の木曜日、午後 1 時 30 分から場

所は玉川村役場北庁舎1階会議室を予定しております。

2 農業委員会の適正な事務実施について

- ◎ 事務局 資料に基づき説明。

3 平成30年度前期農業委員会会長・事務局長研修会

- ◎ 事務局 資料に基づき説明。

4 その他

- ◎ 事務局 福島県農業会議行事予定について説明。

- ◎ 会長 それではその他に無いようでありますので、以上でその他を終わりといたします。

7 閉 会 須藤職務代理者